

建設副産物搬入施設の市内搬出先一覧表

(1) アスファルト・コンクリート塊, コンクリート塊等の搬出先〔○印対象施設〕

As	Co	鉄筋 Co	廃路 盤材 等 注)	搬出先 (再資源化施設)	所在地
○	○	○	○	(株)啓徳	東灘区魚崎浜町 24
○	○	○	○	(株)セーフティーアイランド	東灘区魚崎浜町 16-7 他
○	○	○	○	鹿島道路(株) (神戸合材製造所)	東灘区御影浜町 3-8 他
○	○	○	○	大林道路(株)神戸アスファルト混合所	兵庫区遠矢浜町 29-1
○	○	○	○	(株)K B M	北区有野町有野字中尾 3811 他
○	○	○		北神吉田建設(株) (生野再生工場)	北区道場町生野字ヶ山 974-1 他
○	○	○		(株)瑞山建材	北区山田町藍那字平 3-1
○	○	○	○	(株)美建 (西神戸リサイクルセンター)	西区上新地 3 丁目 12-5 他
○	○	○	○	大成ロテック(株) (せいしんアスコ)	西区押部谷町和田 489-10
○	○	○		(有)栢谷リサイクルセンター	西区櫛谷町寺谷字櫛谷 1242-684
○	○	○		(株)明神リサイクルセンター	西区平野町中津字大徳谷 1337-3 他
○	○	○		(株)環境保全センター	西区神出町東字座頭谷 1227-1 他
○	○	○	○	前田道路(株) (神戸合材工場)	西区伊川谷町布施畑字下谷山 956-20 他
○	○	○	○	(株)N I P P O (神戸合材センター)	西区櫛谷町寺谷字従弟谷 723-11 他
○	○	○	○	(株)フジノリサイクルセンター※	長田区駒ヶ林南町 1 番 8

注) 廃路盤材等とは、碎石、再生碎石及び基礎材並びに裏込め材を含む

※ 長田区と須磨区の小規模な維持修繕工事 (当初請負金額 500 万円未満の単価契約工事等) を対象とする。

(2) 木材, 混合廃棄物, 建設汚泥等の搬出先 (参考: 市内施設)〔○印対象施設〕

発生 木材	混合 廃棄物	建設 汚泥	搬出先 (中間処理施設名)	所在地
○	○	○	(株)セーフティーアイランド	東灘区魚崎浜町 16-7 他
○	○	○	(株)環境保全センター※2	西区神出町東字座頭谷 1227-1 他
○	○		大栄環境(株)	東灘区向洋町東 2 丁目 2-2 他
○	○		(株)ウエスト	東灘区魚崎浜町 9-1 他
○	○		(株)神戸ポータルリサイクル※1	中央区港島 9 丁目 13
○	○		藤定運輸(株)	兵庫区遠矢浜町 1-3 他
○	○		(株)瑞山建材	北区山田町藍那字平 3-1
○			神戸エンジニアリングサービス(株)	東灘区御影浜町 1-7 他
○			(株)神戸リサイクリングセンター	長田区苅藻島 1 丁目 9-1 他
○			(株)萩原林業(神戸ウッドリサイクルセンター)	西区見津が丘 6 丁目 1-2
	○		神港衛生(株)	長田区苅藻島町 2 丁目 1-76 他
		○	(株)パルテック※2	東灘区住吉浜町 11-1 他
○	○	○	(株)フジノリサイクルセンター※3	長田区駒ヶ林南町 1 番 8

※1 (株)神戸ポータルリサイクルは、自動車関連物以外のものについては、「臨港地区及び港湾区域、並びにこれらで囲まれた区域」から発生するものに限る。ただし、同区域外で発生する廃棄物であっても、同区域内で事業活動を行う事業者が発生させた廃棄物と一体的に処理することで環境負荷の軽減が図られると市長が特に認める場合はこの限りでない。発生木材は角材のみ取り扱っている。

※2 A s 舗装切断水は、環境保全センター、(株)パルテックで取り扱っています。

※3 長田区と須磨区の小規模な維持修繕工事 (当初請負金額 500 万円未満の単価契約工事等) を対象とする。(建設汚泥を除く)

参考 建設発生土（工事間流用先等）

分類	工事間流用先等	所在地
公共発生土	ポートアイランド沖（神戸空港島）	中央区神戸空港 9
	淡河環境センター	北区淡河町野瀬字南山
	布施畑環境センター	西区伊川谷町布施畑字丸畑他
	その他工事間流用	